

岡山県における麻しん及び風しん対策取組方針（令和7年度）

岡山県麻しん対策指針及び岡山県風しん対策指針に基づき、麻しんの排除状態の維持及び風しんの排除を達成するため、県、市町村、教育関係機関、医療機関、保護者等が連携し、麻しん風しんワクチン接種の推進を図るとともに、麻しん風しんの発生を確実に把握し、適切なまん延防止対策の実施を図る。

発生動向調査の実施

- ・県内で発生した全ての症例を把握する。
- ・患者の発生数が大幅に減少したことを踏まえ、類似の症状を呈する疾病と正確に見分けるためには、病原体を確認することが不可欠であることから、原則として全例にウイルス遺伝子検査の実施を求めるものとする。
- ・迅速な行政対応を行うため、医師に対し、臨床診断をした時点で臨床診断例として届出をし、血清中のIgM抗体検査を実施するとともに、ウイルス遺伝子検査等を実施するために必要な患者の検体を県環境保健センターに提出することを求めるものとする。
- ・臨床症状とこれらの検査結果を総合的に勘案した結果、麻しん又は風しんと判断された場合は、麻しん（検査診断例）又は風しん（検査診断例）への届出の変更を求めることとし、麻しん又は風しんではないと判断された場合は、届出を取り下げをを求めるものとする。

発生時の迅速な対応

- ・発生時には、迅速に積極的疫学調査を実施し、普段から医療機関等の関連機関とのネットワーク構築に努めるものとする。また、学校等から疑い例の報告が入った場合についても、同様に調査を実施するとともに、学校等への支援を行う。また、先天性風しん症候群の患者が発生した場合は、医療関係者が保護者に対し適切な対応ができるよう、市町村と連携し必要な情報提供を行う。

予防接種の推進

- ・定期予防接種（1期、2期）の接種率が95%以上となることを目標とする。
- ・予防接種勧奨について、ポイントを絞り、より効果的に周知する。
麻しん又は風しんに罹ると本人にとって不利益となること、予防接種済みが要件となること（大学入学時、施設実習、海外への修学旅行の際等）、定期予防接種対象者は無料で受けられるが定期以外は有料（1万円前後）となること。また、本人の感染だけでなく、先天性風しん症候群予防の観点や、家族や学校等の周囲へ感染を広げないという社会的責任においても、予防接種を受けることが必要であること。
- ・市町村教育委員会は、就学時健診の機会を利用し、児童生徒等のり患歴及び予防接種歴を確認し、麻しん風しんに未り患又はり患歴が不明であり、かつ、予防接種を2回受けていない又は予防接種歴が不明である場合には、予防接種を受けることを勧奨するものとする。
- ・市町村に対して、定期予防接種未接種の要因把握に努め予防接種率向上を図るよう協力依頼する。

- ・医療機関に対し、先天性風しん症候群の発生防止のため、受診の機会を利用し、妊娠を希望する女性及び抗体を保有しない妊婦の家族等のうち、予防接種を行う必要がないことが明らかでない者に対し、風しんの抗体検査や予防接種を推奨するよう依頼する。
- ・事業者団体に対して、雇い入れ時等の様々な機会を利用し、業務により海外に渡航する者、昭和37年度から平成元年度に出生した男性従業員及び昭和54年度から平成元年に出生した女性従業員のうち、予防接種を行う必要がないことが明らかでない者に対し、風しんの抗体検査や接種を推奨するよう依頼する。また、職場健診での抗体検査受検推奨や普及啓発について協力依頼する。
等

普及啓発の充実

- ・麻しん及び風しんに関する正しい知識に加え、予防接種の必要性を周知するため、県教育委員会等の関係機関と連携し、県民等に対し、適切な情報提供を行う。

対策推進事業

- ・各保健所及び支所において、上記の発生動向調査の実施、麻しん及び風しん発生時の迅速な対応、予防接種の推進、普及啓発の充実等が円滑に行われるような取組を行う。